

No.	建築物の名称 棟の名称	建築物の位置	建築物の用途※	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果	耐震改修等の予定		備考
						内容	実施時期	
1	愛媛県今治庁舎	愛媛県今治市旭町1丁目4番地9	一. 県庁舎	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.44 Ctu・Sd=0.26	未定	未定	
2	今治市本庁舎 本館 第一別館	愛媛県今治市別宮町1丁目4番地1	二. 市役所 (本庁舎)	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.64 Ctu・Sd=0.22	耐震改修	未定	要緊急安全確認 大規模建築物に 該当
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版) 鉄骨が充腹材の場合	Is/Iso=0.74 Ctu・Sd=0.33			
3	今治市玉川支所	愛媛県今治市玉川町三反地甲10番地1	三. 市総合支所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=0.42 Ctu・Sd=0.31	耐震改修	未定	
4	今治市波方支所	愛媛県今治市波方町樋口甲250番地	三. 市総合支所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.33 Ctu・Sd=0.68	—	—	耐震改修済み
5	今治市大西支所	愛媛県今治市大西町宮脇甲506番地1	三. 市総合支所	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	GIs=0.57 Qu/α・Qun=0.71	耐震改修	未定	
6	今治市菊間支所	愛媛県今治市菊間町浜840番地	三. 市総合支所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.37 Ctu・Sd=0.47	—	—	耐震改修済み
7	今治市宮窪支所	愛媛県今治市宮窪町宮窪2668番地	三. 市総合支所	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	GIs=0.63 Qu/α・Qun=0.79	耐震改修	未定	
8	今治市伯方支所	愛媛県今治市伯方町木浦甲1235番地	三. 市総合支所	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	GIs=0.52 Qu/α・Qun=0.65	未定	未定	支所機能を移転 予定
9	今治市上浦支所	愛媛県今治市上浦町井口6605番地	三. 市総合支所	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	GIs=0.43 Qu/α・Qun=0.54	耐震改修	未定	
10	今治市大三島支所	愛媛県今治市大三島町宮浦5708番地	三. 市総合支所	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	GIs=0.58 Qu/α・Qun=0.73	耐震改修	未定	
11	今治市関前支所	愛媛県今治市関前岡村甲732番地	三. 市総合支所	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	GIs=0.40 Qu/α・Qun=0.51	耐震改修	未定	
12	伯方警察署	愛媛県今治市伯方町木浦甲4639番地1	五. 警察庁舎	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso=1.29 Ctu・Sd=0.73	—	—	耐震改修済み
13	今治市北消防署大三島分署	愛媛県今治市上浦町井口5286番地	六. 消防庁舎	一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	GIs=2.75	—	—	耐震性有り

※建築物の用途については、愛媛県耐震改修促進計画に記載している用途。

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
	I. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。	II. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。	III. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2001年版)	Is/Iso<0.5又はCtu・Sd<0.15・Z・G・U	左右以外の場合	1.0≤Is/Isoかつ0.3・Z・G・U≤Ctu・Sd
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」(2009年版) 鉄骨が充腹材の場合	Is/Iso<0.5又はCtu・Sd<0.125・Z・G・U	左右以外の場合	1.0≤Is/Isoかつ0.25・Z・G・U≤Ctu・Sd
鉄骨が非充腹材の場合	Is/Iso<0.5又はCtu・Sd<0.14・Z・G・U	左右以外の場合	1.0≤Is/Isoかつ0.28・Z・G・U≤Ctu・Sd
一般財団法人建築保全センターによる「官庁施設の総合耐震診断基準」	Qu/α・Qun<0.5	0.5≤Qu/α・Qun<1.0	1.0≤Qu/α・QunかつGIs<1.0 1.0≤GIs

- I. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い。
- II. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある。
- III. 地震の振動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い。

(※)震度6強から7に達する程度の大規模の地震に対する安全性を示す。
 いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては、
 損傷が生ずるおそれや倒壊するおそれは少ない。

(※)『構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価の結果』の欄に記載の、Is/Isoに用いるIsoは、一律、Z(地域指標)=0.9、U(用途指標)=1.0として算定した。